

利用者各位

糸島市健康福祉センター

糸島市健康福祉センター「あごら」の 利用申し込みについて

糸島市健康福祉センター「あごら」は、市民の健康・福祉の増進に資するために貸し館を行っており、多くの市民の方にご利用いただいております。

本館は糸島市健康福祉センター条例第16条の規定により、営利を目的とした利用はできないことになっております。しかるに、虚位の申請により営利を目的とした利用が一部に見受けられます。

ついては、下記に示す行為等の利用は、制限させていただきますのでご留意願います。

記

- 1、物品の販売・勧誘・展示などの類似行為等及びその他の勧誘行為
- 2、企業などの社員研修等
- 3、塾的経営と思われる教室・講座（講師・指導者が一定の報酬等を得て行うもの）
- 4、その他、公の秩序及び善良の風俗を乱す恐れがあるものの他、センター条例に規定するもの

* 詳しくは、窓口係員にお尋ねください。

なお、館使用にあたって利用会場に係員が入室し、確認する場合がありますのでご了承ください。